

令和5年度業界別人材確保オーダーメイド型支援事業(団体独自取組支援)

FAQ

	質問	回答	募集要項
1	【申請方法】 9月15日(金)までにエントリーをすることとあるが、エントリーを忘れてしまった場合には申請ができないのか。	本事業でのエントリーは申請予定団体へのフォローを行うことが目的ですので、エントリーがない場合でも申請は可能です。ただし、来所予約及び申請書類の提出は9月21日(木)までですので、十分ご注意ください。	P.10 4(1)
2	【申請書類】 申請期限までにすべての書類を提出できそうにない。どうしたらよいか。	申請受付期間を過ぎた場合には受付ができません。期限までに提出できるよう、不明点があれば早めにお問い合わせください。	P.10 4(1)
3	【事業計画】 資格取得支援とセミナー、イベントなど、複数の事業(取組)を実施することは可能か。	可能です。 ただし、申請時に具体的な事業計画、経費見積が必要です。	P.3 1(4)、 P.7 別表1-1
4	【助成対象経費・対象外経費】 資格・免許の更新費用は対象になるか。	対象になりません。	P.7-9 別表1-1、1-2
5	【助成対象経費・対象外経費】 会員企業へのチラシ送付等の通信費を計上する場合、他の業務の発送物とまとめて支払いをした場合は助成対象になるか。	他の事業に要した経費と明確に区分できる場合には対象になります。	P.9 (3)⑤
6	【申請書類】 資格・免許取得にかかる経費について、多数の教育機関の中から企業が任意で実施先を選択する方式、かつ、各機関で料金設定が一律ではないため、支給申請書提出時に全機関分の見積書を提出することが難しいがどうしたらよいか。	見積書の発行が難しい場合には、経費が明記されたパンフレット等の提出でも可とします。ただし、経費の根拠となる複数社分の資料を提出してください。	P.9 3(2)① P.12 4(2) ⑥
7	【申請・助成金の請求共通】 「履歴事項全部証明書」と「印鑑登録証明書」について、代表者や所在地が変更になっているが、発行から3か月以内であれば、古い情報のものでもよいか。	発行日から3か月以内のものとありますが、あくまでも、申請時点の最新情報と一致する証明書を提出してください。	P.12 4(2) ⑨⑩、 P.15 6(4)

	質問	回答	募集要項
8	【実績報告】 取組期間が長くなるため、四半期単位くらいで実績報告書を提出し、都度経費を精算できるか。	できません。 経費の精算(請求)は原則全事業完了時の1回です。ただし、事業(取組)の中で令和5年度末までに「契約、実施、支払い」まで完了した経費については、その経費のみ、実績に基づき中間の支払いを行います。	P.14 6(2)
9	【実績報告】 年度の途中で全事業(取組)が完了した場合にはいつまでに実績報告が必要か。	助成事業が完了したときは、事業完了日から1か月以内に実績報告書を提出してください。	P.14 6(2)